

# 定時社員総会議事録

1、日 時 : 平成30年6月16日 (土)  
午後1時04分から午後2時47分

1、場 所 : 東京都文京区後楽1丁目7番27号  
公益財団法人日本バスケットボール協会 会議室

1、出席社員数：総社員数 100名  
出席役員数 78名  
内訳 本人出席 19名  
委任状出席 59名  
総社員の議決権数 100個  
出席社員の議決権数 78個

1、議 長 : 代表理事 日馬 雄紀

1、出席役員 : 理事 日馬 雄紀、理事 林 直樹、理事 植松 昌弘、  
理事 野瀬 正仁、理事 藤田 将弘、理事 安味 邦泰、  
理事 陸川 章、理事 吉見 敬一、理事 西井 一雅、  
理事 廣田 和生、理事 竹内 康治、理事 宮島 辰哉、  
理事 中村 好伸、理事 小松 孝行  
監事 立花 雅男、監事 畑 誠之介、監事 廣瀬 隆博

1、議事の経過の要領及び結果

議長は開会を宣言し、上記の通り社員の出席が定足数を満たすため、本総会は適法に成立した旨を述べ、議案の審議に入った。

1、審議事項

第1号議案 平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の件

日馬 雄紀議長から植松 昌弘理事長に対して本件の説明が要請され、植松 昌弘理事長から資料に基づき説明がなされた。

以上の議案については、すべて異議なく承認可決された。

第2号議案 平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれら附属明細書の件

日馬 雄紀議長から吉見 敬一理事に対して本件の説明が要請され、吉見 敬一理事から資料に基づき説明がなされた。続いて、日馬 雄紀議長から畑 誠之介監事に対して監査意見書の説明が要請され、畑 誠之介監事がこれを説明した。

以上の議案については、すべて異議なく承認可決された。

第3号議案 定款変更の件

日馬 雄紀議長から植松 昌弘理事長に対して本件の説明が要請され、植松 昌弘理事長から下記新旧対照表のとおり資料に基づき説明がなされた。

これに対して門多 嘉人代議員より改訂前の資料にも改訂箇所である一般財団法人が記載されているとの指摘があった。

続いて畑 誠之介監事より第7条2行目の「い」を削除するべきではないかとの指摘があった。

これを受けて日馬 雄紀議長から上記の2点を訂正する旨の説明がなされた。

【定款（抜粋）新旧対照表】

現行定款（下線は変更部分）	変更後定款（下線は変更部分）
第3章 社員及び会員等 （上部団体） 第5条 当法人は、全日本大学バスケットボール連盟を構成する組織団体であり、 （以下省略）  （登録） 第7条 当法人の加盟大学は、（途中省略）当法人を経由して、全日本大学バスケットボール連盟に登録しなければならない。  2 加盟大学は、次に定める（以下省略） （1）省略 （2）加盟大学は、毎年当法人の指定用紙に所属選手の必要事項を記載し、 <u>登録料を添えて選手登録の手続きを行わなければならない。</u>	第3章 社員及び会員等 （上部団体） 第5条 当法人は、 <u>一般財団法人</u> 全日本大学バスケットボール連盟を構成する組織団体であり、（以下省略）  （登録） 第7条 当法人の加盟大学は、（途中省略）当法人を経由して、 <u>一般財団法人</u> 全日本大学バスケットボール連盟に登録しなければならない。  2 加盟大学は、次に定める（以下省略） （1）省略 （2）加盟大学は、毎年当法人の指定用紙に所属選手の必要事項を記載し、 <u>選手登録の手続きを行わなければならない。</u>

## 第12章

### (遵守事項)

第53条 当法人は、公益財団法人日本バスケットボール協会（以下「JBA」という）の定款の趣旨、基本規定及びこれに付随する諸規定並びに国際バスケットボール連盟（以下「FIBA」という）及びFIBA ASIAの諸規定並びにスポーツ仲裁機構（以下「CAS」という）及び一般社団法人日本スポーツ仲裁機構（以下「JSAA」という）の仲裁関連規定のほか、JBA、FIBA、FIBA ASIA、CAS、JSAA及び一般財団法人全日本大学バスケットボール連盟の指示、指令、命令、決定並びに裁定等を遵守する。

以上の議案についてはすべて異議なく承認可決された。

### 1、報告事項

○平成30年度（平成30年度4月1日から平成31年3月31日まで）事業計画の件  
日馬 雄紀議長から各部長に対して本件の報告が要請された。これを受けて藤田 将弘理事から平成30年度総務部事業計画について報告がなされた。続いて、廣田 和生理事から平成30年度競技部事業計画について報告がなされた。続いて、日馬 雄紀議長から吉田 健司理事不在のため、陸川 章理事に対して報告が要請された。これを受けて、陸川 章理事から平成30年度強化部事業計画について報告がなされた。同様に、平成30年度育成部事業計画について陸川 章理事から報告がなされた。続いて、安味 邦泰理事から平成30年度渉外部事業計画について報告がなされた。続いて、中村 好伸理事から平成30年度広報部事業計画について報告がなされた。続いて、宮島 辰哉理事から平成30年度審判部事業計画について報告がなされた。続いて、小松 孝行理事から平成30年度医科学部事業計画について報告がなされた。

○平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）本連盟年間予算の件

日馬 雄紀議長から吉見 敬一理事に対して本件の報告が要請された。これを受けて吉見 敬一理事から資料に基づき報告がなされた。

○細則改定の件

日馬 雄紀議長から吉見 敬一理事に対して本件の報告が要請された。これを受けて吉見 敬一理事から資料に基づき報告がなされた。

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は閉会を宣した。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席理事が次に記名押印する。

平成30年6月16日

一般社団法人 関東大学バスケットボール連盟 定時社員総会

議長・議事録作成者 代表理事 日馬 雄紀、

出席理事 林 直樹、

出席理事 植松 昌弘、

出席理事 野瀬 正仁、

出席理事 藤田 将弘、

出席理事 安味 邦泰、

出席理事 陸川 章、

出席理事 吉見 敬一、

出席理事 西井 一雅、

出席理事 廣田 和生、

出席理事 竹内 康治、

出席理事 宮島 辰哉、

出席理事 中村 好伸、

出席理事 小松 孝行